

(様式例第11)



茨こ第 361 号
令和 7年 9月30日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県水戸市笠原町978-6
申請者
氏 名 茨城県知事 大井川 和彦

茨城県立こども病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和 6 年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
氏名	茨城県知事 大井川 和彦

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

茨城県立こども病院

3 所在の場所

〒311-4145 茨城県水戸市双葉台3丁目3番地の1 電話 (029) 254-1151

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	115床	115床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室 (PICU)	(主な設備) 生体情報モニタ、人工呼吸器、除細動器、血ガス分析装置 病床数 6 床
新生児集中治療室 (NICU)	(主な設備) 生体情報モニタ、人工呼吸器、血ガス分析装置、超音波診断装置、レーザー光凝固装置、広画角デジタル眼撮影装置 病床数 18 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、免疫自動分析装置、顕微鏡、血液像自動分析装置、全自動血液凝固測定装置 等
細菌検査室	(主な設備) 全自動細菌検査装置、全自動血液培養装置、顕微鏡、高圧蒸気滅菌装置 等
病理検査室	(主な設備) 密閉式自動固定包埋装置、顕微鏡、シクロトーム 等
病理解剖室	(主な設備) 切り出し固定室、剖検室及び標本室、解剖台、冷蔵庫 等
研究室	(主な設備) 椅子、机、次世代シーケンサー等 ※ 小児医療・がん研究センター、総合医局
講義室	室数 2室 収容定員 100 人
図書室	室数 1室 蔵所数 10,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 人工呼吸器、生体情報モニタ、シリンジポンプ、保育器など 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 10.04㎡ [共用室の場合]

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	90.2%	算定期間	2024年 4月 1日～ 2025年 3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	98.9%		
算出根拠	A : 紹介患者の数	2,411人	
	B : 初診患者の数	2,674人	
	C : 逆紹介患者の数	2,645人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 NICU 新生児内科
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 NICU 新生児内科
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 NICU 新生児内科
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 NICU 新生児内科
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 NICU 新生児内科
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 NICU 新生児内科
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 NICU 新生児内科
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 NICU 新生児内科
9	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 NICU 新生児内科
10	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 NICU 新生児内科
11	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 PICU 小児内科
12	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 PICU 小児循環器内科
13	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 PICU 小児血液腫瘍内科

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
14	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児循環器内科
15	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児血液腫瘍内科
16	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 P I C U 小児循環器内科 当直有
17	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 P I C U 小児血液腫瘍内科 当直有
18	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 P I C U 小児神経心療内科 当直有
19	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児神経心療内科
20	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児内科
21	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 P I C U 小児内科 当直有
22	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 P I C U 小児内科 当直有
23	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児神経心療内科
24	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児血液腫瘍内科
25	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 P I C U 小児感染症科 当直有
26	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00 P I C U 小児神経心療内科 当直有

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
27	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科 当直有
28	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科 当直有
29	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科 当直有
30	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児内科
31	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児内科
32	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児内科
33	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00	PICU 小児内科
34	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
35	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
36	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
37	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科 当直有
38	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科 当直有

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
39	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
40	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児内科
41	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
42	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
43	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
44	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
45	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科 当直有
46	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00	PICU 小児内科 日直有
47	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 13:00~17:00 8:30~27:00 17:00~27:00	PICU 小児内科
48	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児外科 当直有
49	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児外科 当直有
50	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児外科 当直有
51	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	PICU 小児外科 当直有

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
52	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児外科 当直有
53	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児外科 当直有
54	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児外科 当直有
55	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児外科 当直有
56	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 心臓血管外科 当直有
57	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 心臓血管外科 当直有
58	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児脳神経外科 当直有
59	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 小児整形外科 当直有
60	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
61	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
62	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
63	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
64	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
65	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
66	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
67	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
68	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
69	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
70	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
71	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 P I C U 麻酔科 当直有
72	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	16:30~ 9:00 8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
73	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	16:30~ 9:00 8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
74	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
75	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
76	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
77	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
78	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
79	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
80	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
81	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U
82	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15 N I C U

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
83	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
84	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
85	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
86	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
87	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
88	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
89	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
90	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
91	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
92	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
93	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
94	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
95	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
96	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
97	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
98	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
99	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
100	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
101	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
102	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
103	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
104	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
105	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
106	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
107	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	N I C U
108	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	N I C U
109	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	N I C U
110	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	16:30~ 9:00 8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	P I C U
111	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	16:30~ 9:00 8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	P I C U
112	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	16:30~ 9:00 8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	P I C U
113	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	P I C U

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
114	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
115	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
116	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
117	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
118	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
119	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
120	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
121	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
122	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
123	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
124	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
125	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
126	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
127	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
128	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU
129	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 8:30~20:30 20:00~ 9:15	PICU

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	2床
専用病床	0床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
PICU (6床)	125.0m ²	(主な設備) 生体情報モニタ、人工呼吸器、除細動器、血ガス分析装置	可
NICU (18床)	157.1m ²	(主な設備) 生体情報モニタ、人工呼吸器、血ガス分析装置、超音波診断装置、レーザー光凝固装置、広画角デジタル眼撮影装置	可
手術室 (3室)	151.4m ²	(主な設備) 無影灯、電気メス、麻酔器	可
放射線科	382.8m ²	(主な設備) MRI、CT、ポータブルX線装置	可
化学検査室	162.53m ²	(主な設備) 生化学自動分析装置、免疫自動分析装置、顕微鏡、血液像自動分析装置、全自動血液凝固測定装置等	可
細菌検査室	20.58m ²	(主な設備) 全自動細菌検査装置、全自動血液培養装置、顕微鏡、高圧蒸気滅菌装置等	可
病理検査室	45.97m ²	(主な設備) 密閉式自動固定包埋装置、顕微鏡、シクロトーム等	可
病理解剖室	25.79m ²	(主な設備) 切り出し固定室、剖検室及び標本室、解剖台、冷蔵庫等	可

4 備考

小児救急中核病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	2,730人 (697人)
上記以外の救急患者の数	3,436人 (685人)
合計	6,166人 (1,382人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同病床の利用実績 なし

医療機器の共同利用実績 CT:14件、脳波検査:1件、超音波検査:370件
 ※当該件数は、すべて開設者と直接関係のない医療機関

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

共同病床 5 床
 医療機器 (CT、脳波検査、超音波検査)

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：地域連携室
 職 種：事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別添「登録医療機関名簿」のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別添「研修会一覧」のとおり

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	23回
(2) (1) の合計研修者数	654人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
- イ 研修委員会設置の有無 有・無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
[REDACTED]	医師	小児科	院長	43年	教育責任者
[REDACTED]	医師	小児科	病院長補佐	29年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
大会議室	71.95㎡	(主な設備) 椅子、テーブル、視聴覚設備
多目的ホール	99.63㎡	(主な設備) 椅子、テーブル、視聴覚設備
研修室	42.52㎡	(主な設備) 椅子、テーブル、視聴覚設備
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	事務局長
管理担当者氏名	診療情報管理室、地域連携室

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		総務課、経営企画課	・病院日誌、各科診療日誌は日ごとに分類。 ・処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約は電子カルテにより患者ごとに分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域連携室	年度別
	救急医療の提供の実績	経営企画課	年度別
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医療教育局、医療局、看護局、事務局	年度別
	閲覧実績	事務局	年度別
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域連携室	年度別

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務局長
閲覧担当者氏名	診療情報管理室、地域連携室
閲覧の求めに応じる場所	カルテ整理室
閲覧の手続の概要 ①閲覧申請（“病歴利用申請書”の提出） ↓ ②決裁（閲覧の可否について院内決裁） ↓ ③閲覧	

前年度の総閲覧件数		3件
閲覧者別	医師	3件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2回
委員会における議論の概要	
2024年度（令和6年度）第1回地域医療支援病院運営委員会	
1 開催日時 令和6年8月26日（月）18:00～19:00	
2 開催場所 茨城県立こども病院大会議室 ※外部委員はオンライン出席	
3 出席者 【外部委員】水戸市長、水戸市保健医療部参事（代理）、水戸市医師会長、水戸市消防局長、丸山小児科・皮フ科院長、中央保健所副参事兼次長兼総務課長（代理）	
【病院委員】病院長、副院長、看護局長	
4 内容	
(1) 地域医療支援に関する事項について	
① 紹介患者に対する医療の提供に関すること	
② 共同利用の実施に関すること	
③ 救急医療の提供に関すること	
④ 地域の医療従事者に対する研修の実施に関すること	
⑤ 診療録の管理に関すること	
⑥ 診療録の閲覧に関すること	
⑦ 患者に対する相談体制に関すること	
⑧ その他地域医療支援に関すること	
(2) 当院小児神経科における移行期医療の現状と課題について	
2024年度（令和6年度）第2回地域医療支援病院運営委員会	
1 開催日時 令和7年3月3日（月）18:00～18:52	
2 開催場所 茨城県立こども病院大会議室 ※外部委員はオンライン出席	
3 出席者【外部委員】水戸市長、水戸市保健所長、水戸市医師会長、水戸市消防局長、丸山小児科・皮フ科院長、茨城県中央保健所長	
【病院委員】病院長、副院長、看護局長	
4 内容	
(1) 地域医療支援に関する事項について	
① 紹介患者に対する医療の提供に関すること	
② 共同利用の実施に関すること	
③ 救急医療の提供に関すること	

- ④ 地域の医療従事者に対する研修の実施に関する事
 - ⑤ 診療録の管理に関する事
 - ⑥ 診療録の閲覧に関する事
 - ⑦ 患者に対する相談体制に関する事
 - ⑧ その他地域医療支援に関する事
- (2) 茨城県立こども病院の新生児医療について

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口、相談室・その他 ()
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師・医療ソーシャルワーカー
患者相談件数	9,104件
患者相談の概要	
<p>1 医療費や生活費に関すること 乳幼児医療費助成制度、特別児童扶養手当など各医療制度の案内、調整援助</p> <p>2 受診に関すること 患者家族からの受診に関する相談、調整援助</p> <p>3 社会福祉に関すること 社会資源活用（ボランティア依頼や同胞の保育園、学童保育の利用等）の調整援助</p> <p>4 在宅支援に関すること 在宅生活を可能にするための調整援助や在宅の改造計画、住宅の確保の相談</p> <p>5 心理的な問題に関すること 治療拒否の理由になっている心理的・社会的問題の援助、遺族に対するグリーフケア等</p> <p>6 転院に関すること 医療機関や社会福祉施設等の選定の援助</p> <p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 家族関係や人間関係に関する相談・ 医師や看護師との関係仲介・ 復職・復学に関する調整援助	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
広報誌を定期的に発行し情報発信している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
成育在宅支援センターに退院調整部門を置き、退院支援を行っている。訪問看護師、保健師、市町村、ヘルパー、特別支援学校等に対して退院前カンファレンスへの参加を要請し、情報共有と役割分担をすることに努め、療育環境の調整や医療的ケア児を支援している。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルバスの策定	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

【2024年度 地域医療支援病院研修会一覧】

No	研修日	研修内容	担当部門	主な対象者	院外参加者数	院内参加者数	合計
1	2024/11/16	2023年度第1回小児在宅医療勉強会	小児在宅医療支援委員会	看護師、相談支援専門員、教員、保育士、幼稚園教諭他	25	0	25
2	2024/11/23	2024年度第2回小児在宅医療勉強会	小児在宅医療支援委員会	看護師、相談支援専門員、教員、保育士、幼稚園教諭他	53	0	53
3	2024/12/7	2024年度第3回小児在宅医療勉強会	小児在宅医療支援委員会	看護師、相談支援専門員、教員、保育士、幼稚園教諭他	16	0	16
4	2024/12/14	2024年度第4回小児在宅医療勉強会	小児在宅医療支援委員会	看護師、相談支援専門員、教員、保育士、幼稚園教諭他	21	0	21
5	2025/2/22	2024年度第5回小児在宅医療勉強会	小児在宅医療支援委員会	看護師、相談支援専門員、教員、保育士、幼稚園教諭他	26	0	26
6	2025/3/8	2024年度第6回小児在宅医療勉強会	小児在宅医療支援委員会	看護師、相談支援専門員、教員、保育士、幼稚園教諭他	54	0	54
7	2024/7/23	2024年度第1回感染対策向上加算地域連携会議(ハイブリット)	感染管理室	医師、看護師	67	6	73
8	2025/2/25	2024年度第2回感染対策向上加算地域連携会議(web)	感染管理室	医師、看護師	65	6	64
9	2024/4/11	2024年度第1回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	2	17	19
10	2024/5/9	2024年度第2回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	1	22	23
11	2024/6/13	2024年度第3回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	1	14	15
12	2024/7/4	2024年度第4回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	2	16	18
13	2024/8/8	2024年度第5回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	2	10	12
14	2024/9/12	2024年度第6回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	2	13	15
15	2024/10/10	2024年度第7回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	1	10	11
16	2024/11/14	2024年度第8回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	2	13	15
17	2024/12/12	2024年度第9回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	1	12	13
18	2025/1/9	2024年度第10回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	6	16	22
19	2025/2/13	2024年度第11回内科外科カンファレンス	医局	医師、看護師	2	9	11
20	2024/6/6	周産期カンファレンス	医局	医師、助産師	20	10	30
21	2024/9/26	周産期カンファレンス	医局	医師、助産師	20	10	30
22	2025/1/23	周産期カンファレンス	医局	医師、助産師	20	10	30
23	2024/12/1	水戸周産期懇話会(県立こども病院セミナー)	医局	医師、助産師	50	1	51
計					459	195	654

地域医療支援病院 診療病床及び医療機器の共同利用運営規程

(目的)

第1条 本規程は、茨城県立こども病院（以下「当院」という。）と地域の医師との共同診療病床及び医療機器の共同利用にかかる事項を定める。

(共同利用)

第2条 当院は、茨城県における小児医療の中核的な役割を担う唯一の小児専門病院として、地域医療の向上に資するため、以下について共同利用できるものとする。

- (1) 医療機器（CT装置,超音波診断装置,脳波検査装置）
- (2) 入院病床「5床」

(登録医)

第3条 共同利用する診療医は、「茨城県立こども病院地域医療連携推進要領」に基づき、登録医として登録した医療機関、医師（以下「登録医」という。）とする。

(入院病床の共同利用)

第4条 診療は共同診療とし、主治医は登録医と当院担当医があたる。

- 2 登録医の診療は、原則として当院の診療日の9時から20時までに行うものとするが、緊急の場合はこの限りではない。
- 3 診療に際しては、登録医は事前に当院担当医に連絡のうえ、連携して診療を行うものとし、当院担当医又は担当看護師を同行して行うものとする。
- 4 診療に際しては、診療時間及び診療記録を診療録に記載するものとし、治療については当院担当医と相談して行うものとする。原則として直接指示は行わないものとする。
- 5 入院中の共同診療に係る患者の治療及び管理は、当院の責任において行うものとする。
- 6 患者の入院及び退院は、登録医と当院担当医が協議のうえ決定する。
- 7 入院は、登録医が当院に紹介状により当院担当医の了解を得た後行うものとする。
- 8 退院にあたっては、当院担当医は登録医と「退院の時期及び治療方針」を協議したうえで決定し、登録医に診療情報提供書とともに紹介するよう努めなければならない。
- 9 登録医は、共同診療に係る患者の診療録について、当院内で閲覧をすることとし、当院外への持ち出しはできないこととする。
- 10 エックス線フィルムについては、当院担当医に届け出の上、CD又はDVDで提供するものとする。

(医療機器の共同利用)

第5条 登録医は、当院が保有する医療機器（CT装置,超音波診断装置,脳波検査装置）を

共同利用することができる。

2 共同利用の運用方法については、別に定めるものとする。

(症例検討会等への参加)

第6条 登録医は、必要に応じ当院が行う症例検討会・研修会・講演会等に参加し、又は当院から必要な情報の提供を受けることができるものとする。

2 当院は、前項の開催日程その他必要な事項を登録医に周知するよう努めなければならない。

(診療報酬の請求)

第7条 診療報酬の請求は、当院に帰属するものとする。

2 診療報酬については、診療報酬点数表による。

付則

本規程は、令和2年10月1日から適用する。

